

令和7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年4月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別	令和7年			前年同期			対 前 年		業 種 割 合	令和6年確定値		
	死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計	3	103 [49]	106 [49]	2 [1]	115 [39]	117 [40]	-11	-9.4	100.0	5	355	360
製 造 業		14 [5]	14 [5]		16 [4]	16 [4]	-2	-12.5	13.2		56	56
内 訳	食 料 品	6 [3]	6 [3]		7 [3]	7 [3]	-1	-14.3	5.7		32	32
	木 材 木 製 品	4 [1]	4 [1]		6	6	-2	-33.3	3.8		11	11
	窯 業 ・ 土 石	1	1				1	-	0.9		1	1
	金 属 ・ 機 械	1	1		2 [1]	2 [1]	-1	-50.0	0.9		6	6
	そ の 他	2 [1]	2 [1]		1	1	1	100.0	1.9		6	6
鉱 業								-			1	1
建 設 業	1	6 [3]	7 [3]		9 [3]	9 [3]	-2	-22.2	6.6	2	46	48
内 訳	土 木 工 事 業	4 [1]	4 [1]		4	4			3.8	2	20	22
	建 築 工 事 業	1 [1]	1 [1]		5 [3]	5 [3]	-4	-80.0	0.9		15	15
	木 造 建 築 業	1	1				1	-	0.9		8	8
	設 備 工 事 業	1 [1]	1 [1]				1	-	0.9		3	3
道路貨物運送業	1	15 [7]	16 [7]		7 [3]	7 [3]	9	128.6	15.1		26	26
その他の運輸業		3 [3]	3 [3]		4 [3]	4 [3]	-1	-25.0	2.8		7	7
陸上貨物取扱業								-				
港 湾 運 送 業								-				
林 業	1	4 [1]	5 [1]		4 [1]	4 [1]	1	25.0	4.7	2	9	11
漁 業		1	1				1	-	0.9		18	18
商 業		24 [16]	24 [16]	1 [1]	20 [13]	21 [14]	3	14.3	22.6		44	44
清 掃 ・ と 畜 業		7 [6]	7 [6]		3 [2]	3 [2]	4	133.3	6.6		15	15
上記以外の事業		29 [8]	29 [8]	1	52 [10]	53 [10]	-24	-45.3	27.4	1	133	134

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
 本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
 本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○4月の労働災害発生状況は、前年同時期と比較し、新型コロナウイルスによる業務上災害(休業4日以上)が保健衛生業等で減少したことから、統計表の上記以外の事業で大幅に減少しましたが、転倒災害が9名増加しました。転倒災害に関しましては全体の49名(46.2%)を占め最も多く発生しています。また、転倒災害のうち、滑って転倒した者が36名(73.5%)と多くを占めており、通勤で敷地内を移動中や配達中などの際に屋外の凍結又は積雪した路面で転倒し負傷するケースなどが多数報告されました。転倒災害は冬季に屋外で多発する傾向がありますが、年間を通して最も多く発生している事故の型となっており、事務所や工場等の屋内でも発生しておりますので、今後も転倒災害の防止に十分に注意を払ってください。

○『STOP!熱中症クールワークキャンペーン(実施期間5月から9月)』が始まりました。今年度は、熱中症に関する改正労働安全衛生規則が6月1日から施行されますので、施行日前までに準備しておきましょう。

○令和7年度第98回全国安全週間が、7月1日から7月7日までの期間、6月中を準備期間として開催されます。今年度のスローガンは、労働災害は休業災害が増加傾向となっており、高齢労働者の増加等を背景とする転倒災害や腰痛災害の増加、外国人労働者の増加や個人事業主への安全衛生対策の強化、製造業や建設業等での死亡災害が依然として後を絶たない状況などを踏まえ、『多様な仲間と 楽しく安全 未来の職場』に決定されました。

熱中症に関する労働安全衛生規則改正のパンフレットはこちらから ⇒



令和 7 年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時間帯	事業の 種類	職種	災害の種類	災 害 発 生 状 況 の 概 要
				起因物	
1	1 月 15 時台	林業	作業員	激突され	被災者は、同僚らとともに間伐現場に入場し、単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、作業終了時刻になっても戻らず、伐倒木の下で倒れた状態で発見されたもの。伐倒木の根株の近くの地面にチェーンソーが刺してあり、また、損傷のない腰袋及びヘルメットが置いてあった。
				立木等	
2	1 月 14 時台	建築工事業	作業員	墜落	高さ約 2 メートルの箇所の壁に、約 1.8m×0.9m、重量約 19.5k g の石膏ボードを貼り付けるため、被災者が脚立の 2 段目の踏みさん（高さ約 1.6m）にまたがって、壁に立てかけた石膏ボードを持ち上げた際、脚立から墜落したもの。
				脚立	
3	3 月 11 時台	道路貨物運送業	運転手	交通事故	被災者は、当署管内の荷主先からセミトレーラ（最大積載量 21.4 t、積載約 20 t）をけん引して帯広方面に向かい走行中、路面がアイスバーンのため低速で走行していたが、右カーブでスリップして反対車線の路肩から転落し、運転席が電柱と接触して大破したもの。
				トラック	

※ 脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。